

平成21年4月1日

平成21年度 事業計画書

学校法人 國學院大學

平成21年3月

理事長挨拶

学校法人國學院大學

理事長 宇梶 輝良

昨年来の世界金融危機による影響は、日本経済にも大きな影を落とし、景気の低迷がますます深刻化しているとともに少子高齢化も一段と進んでおり、将来に対する社会不安がますます広がっている環境下で、教育界の果たす役割はいっそう重要となってきた。

本法人は、大学を始めとする高等教育機関から高等学校、中学校、幼稚園、専門学校までを有し、本法人の建学の精神である「神道精神」に基づき、伝統を継承し、更に将来を見据えてそれを創造的に発展させてゆく研究教育体制の構築並びに教育環境の整備等諸事業を精力的に推進しており、今後も引き続き教育機関の使命のひとつである人材育成に努め社会の期待に応えていきたい。

21世紀における高等教育は、少子高齢社会・知識基盤社会の将来、中等教育における多元・多様化の進展、大学間における機能分化の要請など、社会の動向の変化を受け、従来にない不透明かつ予測不可能な環境におかれている。したがって、法人としては長期的計画を視野に入れつつも、短期及び中期計画を積み重ね、計画は社会の動向及び学術の進展に即応できるものでなければならず、その体制作りが求められている。

21世紀研究教育計画委員会では、21世紀における研究及び教育の更なる発展を期し、平成20年4月基本方針として「國學院大學における研究教育開発推進に関する指針」を策定し、この指針に基づき、来るべき大学130周年に当たる平成24年度を目途に今後5年を当面の目標とする「21世紀研究教育計画」を新たに策定した。今後の大学を取り巻く環境の変化に即応すべく、計画委員会規程を改定（平成20年3月）して、「教育」「研究」「人材育成」「施設設備」「国際交流」「法人組織」等の基盤整備とし、それぞれに担当理事を委員長とする小委員会を設け、計画の検討立案及び実施・検証に向け責任体制を明確にして諸改革を推進すること

としている。

國學院大學では、平成 21 年 4 月からたまプラーザキャンパスでの「人間開発学部」の開設又は平成 14 年 2 月より創立 120 周年記念事業として開始された渋谷キャンパス再開事業が順調に推移し、現在は最終工事である 3 号館の建設が進行中であり、平成 21 年 8 月末に竣工の予定である。

國學院短期大学は、國學院大學との関係を明確にするとともに地域性をはっきりさせることを目的として校名を國學院大學北海道短期大学部と改称し、また、國學院大學との併願制度の導入、現行の 3 学科の入学定員を 25 名ずつ減員し（各学科入学定員 75 名）少人数教育による教育効果を上げること等鋭意改革を行い新しいスタートを切っている。

國學院高等学校は、平成 20 年に開校 60 周年を迎えた節目を機に、更なる教育内容の充実並びに教育環境整備のため施設の改修等を行ったが、平成 21 年度は校舎の耐震補強工事を行う予定である。また、従来からの課題であった生徒の制服を平成 21 年 4 月から新しくし、学校の新しいイメージを誕生させている。

國學院大學久我山中学・高等学校は、平成 21 年度創立 65 周年を迎える。平成 20 年度は、学習センター棟の建築、グラウンド内に人工芝の設置などの教育環境整備を行うとともに、優秀な生徒を輩出するための選抜クラスを中学に設置する等更なる充実を図ったが、平成 21 年度は、記念事業として正門の拡張工事等を予定している。

國學院大學附属幼稚園、國學院幼稚園は、地域との連携を強めた保育を着実に展開し、高い評価を得ており順調に展開されている。

國學院大學幼児教育専門学校は、教育の充実に向け、保育園、幼稚園に優秀な教員を輩出し、更なる教育実績を積み重ねている。

以上、各教育機関はそれぞれ個性をもちながら独自性を発揮し更なる発展を目指している。関係者の皆様には、平素から大変なお力添えをいただき厚く御礼申し上げるとともに、更なるご支援とご理解をいただくことをお願いし、平成 21 年度の事業計画のご報告としたい。

I. 平成 21 年度の主要な事業計画

[國學院大學]

1. 教育基盤整備

(1) 学士課程教育の取り組み

学長の教学に関する基本施策に標榜する教育力の向上に資すべく、建学の精神を具現する教育体制の整備、学士課程教育の構築及び質保証の整備、これらを大学全体の組織として担保するための「教育開発推進機構」を発足させる。学士課程教育においては、学部・学科の教育目標に従い、文学部日本文学科は、概説において統一教科書による導入教育の一層の強化を行い、知財関連の科目を新設する。中国文学科は、カリキュラムの進展に伴い教育方法の充実を図り、セメスター留学を継続し、帰国後教育に配慮する。外国語文化学科は、コミュニケーション教育を充実させ、集中化に伴うカリキュラム改訂を検討する。

史学科は、2年目になる史学基礎演習Ⅰ・Ⅱの導入教育を更に充実させる。哲学科は、2年目になる演習Ⅰ・Ⅱを更に充実させると共にキャリア観形成に努める。

法学部は、学生の修学状況を把握し、FD活動等を継続的に推進しながら、平成20年度に開設した法律・法律専門職・政治という3つの専攻の新カリキュラムを着実に実現することを目指す。

経済学部は、新たなカリキュラムを平成21年度より開始する。初年次教育を重視し、基礎演習を1学期だけであったものを2学期を通して学び、ゼミの開始時期をも2学期分早め2年生後期から実施する。実践的英語教育の充実を平成21年度も強化する。文部科学省が社会科学の分野で募集した研究プロジェクト「労働供給事業に関する調査研究」に関しては残念ながら不採択となったが、改めて学内のプロジェクトとして取り組む方針で検討する。

神道文化学部は、4年目になる基礎演習から演習・基幹演習に至る少人数教育を更に充実させ、基礎学力の涵養から専門教育への展開を一貫教育のもとで行い、不断に自己評価・点検を行う。

人間開発学部は、導入基礎演習等のルーム制を指導の単位とする少人数教育を授業にも反映させ、「響育」という学部の教学理念の具体化の基礎作りを図る。また、地域連携による「共育」が実施される次年度以降の基盤作りを企図とし、そのためのアクション型FDを促進する。

各学科にあっては基礎学力の涵養と学生一人一人に向き合うきめ細かい双方向教育を重視する。教養教育にあっては、教育開発推進機構に置く「共通教育センター」において今後の教養総合の在り方や共通教育の方向性につき開発する。

(2) 学生の確保（入試）

入学者の確保については、2つの局面から事業を展開してきた。1つは大学自体の知名度向上や教育研究の特色を知らしめるための大学・入学広報活動、もう一つは多様な入学制度の運用である。従来から両者を連関あるいは連結させながら入学者の確保に当たっており、平成21年度事業においてもこれを継続するが、特に次の2点が重要な事業となる。

第1点目は、大学知名度の一層の向上とそれによる本学への入学志向者・志願者の拡大である。平成21年度入試は新学部設置によって受験界がさまざまな場面で本学を取り上げ、その効果が全学的に及び、志願者が増加した。平成21年度はこれを維持するための直接・間接広報の更なる充実と、アカデミックブランドの維持と向上につながる学術集会等への大学施設の開放などによる本学の認知度の向上が重要と考えられる。

第2点目は、教科試験入学制度、推薦系入学制度、学士・編入学制度という入学制度の3本柱のうち、推薦系入学制度の見直しである。特に自己推薦入学制度は、各大学で見直しを始めており、その継続・廃止について再検討を行いたい。一方で附属・系列高校との連携連結の強化、入学協定を核にした新たな高大連携連結の具体化を視野に入れた上での新たな中長期計画を策定する意向である。

(3) 大学院教育の取り組み

大学院志願者及び合格者数は、博士課程前期後期ともに微減傾向にあるが、社会人は増加しつつある。文学研究科では平成 20 年度より神道学専攻を神道学・宗教学専攻と改め、文学専攻に高度国語・日本語教育コースを設置したのに続き、史学専攻に美学・美術史コースの平成 22 年度新設を目指す。文学研究科前期の講義科目はセメスター制に移行した。文学研究科の神・文・史 3 専攻と法学研究科は、前期課程での学部生履修制度を実施し、人材確保、学部教育との一層の連携を行う。文学研究科の課程博士取得者は連年 10 名前後の数であり、人文系では全国屈指の実績であるが、一層の維持に努める。

大学院教育の実質化を進めるために、院生と教員の懇談会、FD 活動を推進し、また大学院客員教授制度による指導体制の充実に尽力する。加えて、社会的要請の強い研究教育の複合領域化、学際化のために、平成 21 年度より本格化する大学院特定課題研究とも連動させて、引き続き文学研究科 3 専攻、法学研究科、経済学研究科が連携しながら大学院としての教育研究課題に取り組む。

(4) 法科大学院の取り組み

① CO 入試制度の推進

志願者及び入学者確保の一環として、また、社会人としての実務経験を重視し、そこから得た「広い視野と切実な関心」を持つ者を積極的に受け入れようという趣旨で導入した社会人特別選抜入試 (CO 入試) を定着させるべく、広報活動を積極的に行う。なお、実施 2 回目となる平成 21 年度入試には、定員枠 5 名に対し 4 名の志願者があり、このうち 2 名を合格とした。

② 学習環境の整備

従来の未修者を中心とした授業フォローアップに加え、選択科目のうちの倒産法・経済法・知的財産法・国際関係法 (私法系) について、上級学年を対象とした学習アドバイザーのクラスを新たに開講したが、これを更に拡充する。また、授業期間中及び試験期間中の日曜日のローライブラリー開室を継続するとともに新司法試験短答式に対応できるよう e-learning システムを導入し、学生の自学自習を支援する体制を充実する。

③ FD 活動、自己点検・評価等の一層の充実

自己点検・評価実施委員会及びブラッシュアップ委員会を毎月一回開催し、恒常的な活動を継続する。また、全専任教員が参加するブラッシュアップ授業検討会を行い、相互授業見学、学生による授業評価アンケート結果と関連づけながら、具体的な授業の改善に取り組む。

(5) 教育開発推進機構への取り組み

平成 20 年度における準備期間を経て、「教育開発センター」「共通教育センター」「学修支援センター」から構成される「教育開発推進機構」を発足させる。基軸となる関連規程を制定し、その規程に基づきながら実際の運用を想定しつつ、既存組織との関連や分掌を

整理してきた。人事面での整備を急ぐと共に、各学部からの兼任教員及び委員からなる組織固めと既存組織からの後継事業を整理し、平成 21 年度の重点課題を年次計画としてセンターごとに決定し、推進を図る。教育開発センターでは、教育能力の開発推進、FD 活動の推進、「質の高い大学教育推進プログラム」への応募申請等、共通教育センターでは、初年次教育の開発、教養総合の在り方検討、重点化プログラムの研究等、学修支援センターでは、ポートフォリオ作成支援、修学相談の充実、キャリア観形成支援等に対する研究開発を行う。

2. 研究基盤整備

(1) 研究開発推進機構に関する事業

機構設置から 3 年目を迎える平成 21 年度は、研究・教育機能をいよいよ本格的に稼働させるべき年であり、具体的には下記事業を遂行することを計画している。

① 「神道と日本文化の国学的研究発信の拠点形成」事業の継続推進

本事業は、第 1 次 21 世紀研究教育計画の具体的施策として策定されたものであり、平成 14 年度文部科学省 21 世紀 COE プログラムに採択され、補助事業として平成 18 年度まで実施、その後平成 19 年度からは機構がこれを引き継ぎ、各機関において神道と神道を核とする日本文化を対象とした研究教育事業を推進している。平成 21 年度の該当プロジェクトは下記の通りである。

- ・日本文化研究所
 - (イ) デジタル・ミュージアムの構築と展開
 - (ロ) 近世国学の霊魂観をめぐるテキストと実践の研究—霊祭・霊社・神葬祭
- ・学術資料館
 - (イ) 近代学術資産のデジタル・データベース化による再生活用の研究
 - (ロ) 出雲地域における祭祀遺跡に関する学術調査
 - (ハ) 考古学資料館収蔵資料の再整理・修復と公開
 - (ニ) 神道資料の整理公開と学術的価値の探究
- ・校史・学術資産研究センター
 - (イ) 國學院大學の学術資産の研究と公開
 - (ロ) 國學院大學におけるアーカイブ体制の構築

② 「モノと心に学ぶ伝統の知恵と実践」事業の推進と中間総括

本事業は文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業（オープン・リサーチ・センター整備事業）の補助対象として平成 19 年度に選定され、機構内の伝統文化リサーチセンターが主体となって事業を進めている。

平成 21 年度は中間評価実施の年にあたっており、研究内容の中間的な総括を行うため、シンポジウムや大規模企画展を開催し、また当該補助事業の趣旨である、開かれた研究・教育体制整備の進捗状況を点検する。

具体的には、本事業を構成する「祭祀遺跡に見るモノと心」「神社祭礼に見るモノと心」「國學院の学術資産に見るモノと心」の 3 研究グループがそれぞれ研究の中間

的な取りまとめを行い、かつ3グループの研究成果を比較検証するための総合シンポジウムを開催、また3グループが共通のテーマを設定して取り組む企画展を実施し、これらの成果を盛り込んだ報告論文集を刊行する。

また制度面では、計画調書段階で設定された目標と現状とを比較して自己点検・評価を実施し、より良い研究教育体制実現のための改善策を策定する。

③「日本発共存社会モデル構築による世界貢献」事業の始動

本事業は、平成21年度文部科学省グローバルCOEプログラムに申請中の教育研究拠点形成事業であり、その目的は、現在世界が直面している諸問題解決の方途として求められている、「共存」を実現し得る社会モデルを構築し、これを世界に発信することで、研究を通じた社会貢献を図ることにある。

研究推進にあたっては、人と自然との調和を考える環境学や、現代社会を分析するための必須の学問である経済学・政治学などの社会科学系分野と、本学が長い伝統を有する、神道学・宗教学・歴史学など人文科学系分野の研究者とが共に研究を行い、過去を検証しつつ現代を考えることで、本学ならではの「共存学」の構築を目指す。これを実現するための研究組織としては、研究開発推進機構内に新たに「共存社会研究センター」を設置し、ここに文学部、法学部、経済学部、神道文化学部、人間開発学部、法科大学院及び機構の教員の中から「共存学」確立のために選出された事業推進担当者を配属する。

本事業は学内共同利用研究機関としての機構の機能を活用した全学的取り組みとして策定されたものであり、建学の精神に基づく本学の新たな研究教育を確立するための事業として、補助事業採択の可否に関わらず今年度より5ヵ年を目途として実施することが、21世紀研究教育計画委員会において決定している。

④ 研究開発推進センターにおける研究教育事業

研究開発推進センターでは神社界からの指定寄附をうけ、建学の精神の礎である神道・神社研究及び当該研究を志す若手研究者の育成事業を展開しており、平成21年度もこれまでに引き続き、以下の3プロジェクトを推進する。

(イ) 招魂と慰霊の系譜に関する基礎的研究

例年実施してきた外部研究者を招いてのシンポジウムを開催するとともに、3年後を目途とした国際シンポジウムを企画し、その準備を行う。今年度は学内における研究体制を強化し、より多くの研究者の参画と分析視覚の多角化によって研究の深化を目指す。

(ロ) 神道・神社関係学術資産の整理・分析

図書館や学術資料館等が所蔵する資料や、機構が管理している旧日本文化研究所及び21世紀COEプログラムで実施された調査により収集された資料の整理・分析を行い、神道・神社研究に関する拠点としての環境整備を進める。

(ハ) 海外日本文化研究機関との学術・教育交流

ハーバード大学エドウィン・O・ライシャワー研究所への研究員派遣を継続して実施するとともに、(イ)の国際シンポジウム開催に向けた協議を行う。

(2) 教員の研究活動の展開

大学における研究活動は、建学の精神に基づき、大学が選択と集中を図る大学独自の研究解題を組織的に取り組む活動と、教員各自の個人研究活動の総体とからなる。教員各自は自らの研究テーマに沿って研究を進めつつ、大学の研究教育開発推進に関する指針を遵守しなければならない。「國學院大學 21 世紀研究教育計画」の一つには、「研究基盤整備」があり、「建学の精神に基づく研究推進と成果の発信」「研究環境の整備・向上」などが考えられる。教員はそれぞれのもてる能力と時間を大学における研究と教育に当てるべきであり、職務専念義務を有すると同時に研究における成果を教育に還元する工夫と努力が求められる。公的資金の申請を条件とする特別助成や学位取得を条件とする出版助成等の研究支援を継続する。

また、自己点検・評価のうえからも、「國學院大學教員業績管理システム (K-R e a d)」を充実させ、研究成果の公開と発信の基盤として機能させる。公的資金等の運営管理における遵法意識を徹底させ、適正化を図るために、全学に向けた研修制度を完備し、周知徹底を推進する。

3. 人材育成基盤整備

(1) 学生 (生活) 支援

渋谷キャンパス再開発完成後には 3 号館 1 階に 250 席 (420 m²)、2 階に 350 席 (510 m²) の食堂ができ、地下 1 階には売店 (360 m²) や若木育成会学生ホール (290 m²) が完成し、既存の AMC 棟 1 階の多目的ホールなどの施設を活用して新たな正課外活動の支援を行う。

学生生活支援のひとつとして課外活動支援がある。大学における社会性や自主性を養う場として、学術・文化・スポーツ系約 200 の部会、サークルが活動を展開しており、その空間的便宜供与、資金援助、危機管理などの支援を行っている。これらは平成 21 年度も継続していく。また、スポーツ振興の面から強化部会の支援を行っており、大学の活性化に成果を上げてきた。こうした強化部会への支援も引き続き行っていく。

経済的な支援としては、厳しい経済環境を鑑み、既存の本学奨学金制度の効果的な運用や入試広報も視野に入れた制度の充実・改善を図る。その他、学生生活に関わる支援策を継続的に講じていく。

(2) キャリア形成支援

① 就職支援の推進

米国発金融危機の影響で、当初順調に推移していた本学の就職状況にもにわかに暗雲が立ちこめてきた。民間企業においては定年による団塊世代の大量退職は続くものの急激な業績悪化による採用マインドの低下は避けがたい。平成 21 年度から「キャリアデザイン科目」(教養総合科目) が設置されたのを機に正課としての取り組みを充実するとともに、「SPI 対策講座」などきめ細かなキャリア形成支援に取り組む。また、平成 20 年度後期から開始した「國學院教師塾」を「教職の國學院」の伝統を受け継ぐ母体

として強化し、本学のプレゼンス向上と受験生確保につなげていく。

② 学生支援 GP への取り組み

平成 19 年度の文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援 GP）」に採択された「学生自らが発信する『自分史』作成支援—社会のなかでの自己活用力養成プログラム—」は、いよいよ学生自身による「自分史」作成が始まり、教職員による実効的支援段階に入る。新たに設置される「学修支援センター」を核に学生の「社会人基礎力」養成の取り組みを強化する。

4. 施設設備基盤整備

- (1) 本年、9月に完成する渋谷キャンパス再開発事業の検証を行い、教育・研究ならびに厚生面等の補完、充実を図る。
- (2) 人間開発学部の開設に伴う、たまプラーザキャンパスの諸施設、設備の充実を図る。
- (3) 未開発部分である体育館敷地の将来計画について教育・研究等、学内外の時代の要請を視野に入れ調査、検討する。

5. 国際交流基盤整備

これまでの国際交流における主要な事業を推進すると共に、平成 21 年度は「國學院大學における研究教育開発推進に関する指針」における「国際社会での協調・共生体制の構築」及び「地域性と国際性」の調和を研究教育における基本方針と定めたことに基づき、国際交流の基盤整備に当たる。平成 21 年度は、これまでに国際交流事業が各部署で必要に応じて展開してきた関係上、必ずしも一元化していなかった。国際交流基盤整備では、これを組織的かつ機能的にも整理し、効率化を図るべく「建学の精神に基づく国際交流指針」、「協定ガイドライン」を制定する。

また、外部資金による外部研究者の受け入れ、魅力ある交換留学プログラムの実施推進、留学を促進する単位認定の確立などを主要事業とする計画を立案し、これを実施する。すでに成果を上げている英語圏及び中国語圏での短期留学や中国文学科に設けている Semester 留学の運用を更に拡大発展させ、すべての学部学科に開放する制度的な検討を進める。国際交流によってもたらされる成果を教育に還元させる制度的な保証を検討する。

6. 法人傘下教育機関等相互の連携強化

- (1) 國學院大學の安定的存続、発展の中心として法人設置校を第一の基盤に見据え、相互の連携強化を図るべく意見交換等を通して将来のあるべき姿を検討していく。まず、附属系列高校との関係においては、現状の本学進学率を慎重に分析する。また、教員の相互交流や本学での教員免許更新の受講を通して相互理解の醸成に努める。
- (2) 幼児教育専門学校との関係においては、幼稚園教員養成、保育士養成課程等と人間開発学部との連携策を検討する。
- (3) 北海道短期大学部との関係においては、編入生受け入れ、入試制度連携等について検討する。

- (4) 法人組織拡大に向けて、建学の精神を共有できる他法人の高校、中学を策定し、将来の付属化を前提とした准付属化を検討する。

7. 管理運営

(1) 格付けの維持

平成 17 年 12 月 5 日付で、株式会社格付投資情報センター (R&I) から、学校法人國學院大學として「AA- (安定的)」の格付がなされ、平成 18 年 3 月 15 日には、株式会社日本格付研究所 (JCR) から、「AA (安定的)」の格付けがなされた。平成 18・19 年度も継続格付 (レビュー) として、R&I から「AA- (安定的)」、JCR から「AA (安定的)」の格付評価を維持した。

平成 20 年度も前記 2 社にレビューを依頼し、平成 21 年 3 月末日にはその結果を公表する予定である。平成 21 年度についても、5 年連続して前記 2 社から継続して格付を更新する予定であり、格付取得の際に指摘された問題点等について改善を図るとともに、安定した財務体質を継続し、恒常的にダブル A の格付けを維持できるように法人全体として取り組んでいく。

(2) ISO27001 (情報セキュリティ対策の国際規格)・ISMS 適合性評価制度の充実 ISMS (ISO/IEC 27001) の推進

平成 17 年度より本格的に開始した事務局の情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) の構築と導入作業は、平成 20 年度に研究開発推進機構事務課と図書館事務課の認証取得を完了し、渋谷キャンパス全事務局にまで適用範囲を拡大した。また、同年に実施された認証取得後 3 年目の更新審査では、ISMS の活動が事務局で確実に定着していることが確認された。平成 21 年度は、ISMS の PDCA サイクルを徹底することにより、更なる ISMS の有効性の改善に取り組む。

また、たまプラーザキャンパスの事務局においては、現在は ISMS の適用範囲外としているが、平成 20 年度より渋谷キャンパスに準じた運用を開始しており、平成 21 年度も、教育研修を更に充実させ、全事務局による組織的かつ継続的な ISMS の確立に取り組む。一方、審査会社による維持審査は、これまでの全部門を対象とする方法から審査対象部門をサンプリングする方式に移行し、ISMS の維持・改善を実施しつつ投資の最適化を行う。

これらの取り組みを通して培われる経験や成果は、今後もセミナーや広報媒体を通し、教育機関における先端的な取り組みとして紹介していく。

(3) 危機管理体制

- ① 本学において発生又は発生することが予測される様々な事象に伴う危機に、迅速かつ的確に対処するため、第一段階として危機管理規程を策定する。更にそれに基づく危機管理マニュアルについて、本学における危機を、「教育研究活動に重大な支障をきたす事態」「学生、教職員及び近隣の住民等の安全に関わる事態」「施設管理上の重大な事態」「社会的影響の大きい事態」「その他」に分類し、それぞれに

ついて具体的な対応を明文化する。

また、平成21年度は創立120周年を期に開始された渋谷再開発が完成を見る区切りの年度でもあることから、全施設にかかる防災・救急救命訓練を実施する。

- ② 国際的にも、リスクマネジメントは組織の社会的責任（SR）の一部であるという考え方が一般的になりつつあり、SRはISOにおいて規格化される見込である。國學院大學は、私立大学社会的責任（USR）研究会に、発足当時から幹事大学として参加し、中心的な役割を担ってきた。同研究会では、リスクマネジメントを「大学の持続的発展のために事業に関連する内外の様々なリスク（不確実性）を適切に管理する活動」と定義しており、大学が社会的責任を果たし、継続的に発展していくための能動的な活動であると位置づけている。学内にもこのような認識を浸透させ、組織的なリスクマネジメント態勢を構築する必要がある。そのため平成21年度は事務局長の下で、USRマニュアル（仮称）を作成する計画である。

昨年に引き続き3名の職員をUSR研究会に幹事大学会員として参画させ、最先端の研究を継続する。また他の職員には、同研究会の主催する研修、講演会等への参加を積極的に促し、USRマニュアル（仮称）の活用を促進する。これによって、各部署が現場レベルでリスクの洗い出しと評価を行い、軽減、回避、移転といった具体的な施策を展開できるよう努める。

- ③ 新型インフルエンザ対策として、「授業運営を始めとした大学組織運営に対する対策」「学生課外活動に対する対策」の両面についての対応マニュアルを整備すると共に、感染症予防用品の備蓄を行い、パンデミック時に適切な対応ができる体制作りを進める。具体的予防対策として教職員に対するインフルエンザワクチン接種の促進、ウイルス対応マスク・消毒薬等の備蓄管理を強化し、学生を含めた大学全体に対しては、感染症予防に関する啓発活動を積極的に進め、予防体制の強化を図る。

（4）事務局組織の強化

- ① 事務局組織目標の共有化と確実な遂行

事務局基本方針で示した組織目標を達成すべく、内部統制システムの確立と強化を図る。部長会議を中心とした部署間の連携強化を重点課題とし、迅速な意思決定と柔軟な組織運営を可能とする組織体制を構築する。

- ② 事務局組織内での一層のコミュニケーション促進を図り、健全な職場環境づくりを行うことで、学生支援サービス業務の質の向上を目指す。

- ③ 公的資金の適正運用の強化

コンプライアンスと社会的責任を遂行するための組織的基盤を確立する。具体的には、引き続き横断的プロジェクトにおいて学内ルールの整備を進めると共に、公的資金の不正防止体制の確立させるために、専門的知識と見識を備えた担当者の育成を継続的に行う。

8. 環境保護対策の推進

地球の持続可能性を確保するためには、環境に配慮した新たな社会システムを構築しなければならない。教育機関においても地球環境に配慮した事業のあり方を模索し、実践しなければならない局面にある。

このような状況下で、大学は渋谷再開発を契機に「エコ・キャンパス」を推進しているが、ハード面での環境保護対策に加え、ソフト面においても環境保護対策を推進し、社会的責任を果たさなければならない。そこで、本学では平成 20 年度より環境保護対策推進プロジェクトを立ち上げ環境保護対策を推進してきたが、平成 21 年度は遵守すべき法制度の改正

(1) 「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく措置

(2) 「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に基づく措置

(3) 大学における環境保護対策の取り組み

により更に推進体制を強化する必要がある。

9. 院友会並びに若木育成会との連携強化

本学では、創立 120 周年記念事業の一環として、8 年にわたり取り組んでいる渋谷キャンパス再開発が、平成 21 年秋に完了するに伴い、大学にとり、大切なステークホルダーのひとつである卒業生との絆を強化するため、ホームカミングデーなどの企画を実施し、卒業生（院友）の帰属意識を強めていく足掛りをつける。このほか、院友会本部と連携し、支部が開催する各種催し物、単体で開催される同期会やクラス会などへの支援も積極的に行う。

もう一方のステークホルダーである在学生保護者との密接なコミュニケーションを図るため、その組織「若木育成会」各支部との共催で、保護者の地元において「支部の集い」や「秋季地区別懇談会」を開催することにより、きめ細かな支援態勢を一層充実させる。また、全国に 56 支部を擁する支部が企画する研修旅行などの企画立案及び実施時における支援を充実させ、支部活動の更なる活性化を図り、保護者との意思疎通と帰属意識を高揚させる。これらに加え、育成会と連携し、地方出身在学生の「県人会」活動の助成強化と新規結成の促進や、育成会、院友会支部との連携により、「就職セミナー」などを開催し、「学生キャリア形成支援」の企画の充実も図る。

〔國學院大學北海道短期大学部〕

1. 基本的視点

本学は、開学から今日に至る間、学校運営上大きな変革を一度行った。平成 3 年の校名の変更である。開学時は國學院女子短期大学と称し、北海道中空知五市五町を中心に道内の女子の高等教育機関として誕生したが、その後女子の四大志向が強まり、かつ少子化が進み短大の学生確保は難しさを増した。幸いなことに本学には開学時から、國學院大學文学部への編入学が少人数ではあったが制度化されており、女子の不足分を男子により補い編入学を拡大すべく、男女共学とし校名から女子をはずし國學院短期大学と改称した。しかしこの対策も進行する少子化の波には勝てず学生確保が重くのしかかり、大学全入の時代へと進む中で短大の運営は更に厳しさを増し、本学も例外ではない。

一方企業などは、即専門職につける人材の要求を強めたので専門学校への進学者を増大させ短大はこの狭間におかれ更に苦難に立たされている。

このような背景のもと本学は、四半世紀先の開学 50 周年を目指し、この事態からの脱却のため解決の基軸を模索し、平成 21 年度の事業計画策定の根底に、母体である國學院大學との教学の一貫性を計り、研究教育の充実のもと進学・編入学コースの整備を行い、一方では学校教育法で定められている短期大学の目的に示されている大学にはない専門職業教育の強化により、地域社会と密接な関係をもつ保育士・介護福祉士等の人材育成に力を入れ、キャリアアップ・就職コースの強化を図り学生の進路支援を円滑にして、安心して勉学の出来る学校の環境づくりを目指す。

以上の視点に立って本学は、校名を國學院大學北海道短期大学部と改称し、更に定員割れのリスクを回避しつつ少人数教育の実を上げるべく入学定員 1 学科 100 名を 75 名に減員し、入試制度では大学との併願制を導入し、本学の研究教育が國學院大學と接続していることを強調し、有能な学生確保を図る。

2. 研究教育体制の充実

(1) 委員長連絡会の新設

三学科・一専攻の研究教育方針は、それぞれ学科長・主任のもとで総括されている。

しかし、全学的、横断的にみると意思統一に欠ける面がある。平成 21 年度はこの改善のために 13 委員会の委員長による連絡会を新設し、定例会として委員会間の連携を密にする。

なお、これに合わせ委員長の任期は 1 年を 2 年に、教授が委員長職に就任するという慣例を変え准教授でも委員長に任命できるようにする。

(2) 幼児・児童教育学科（幼児保育課程）と専攻科（福祉専攻）とのカリキュラムの接続

本学における幼児保育課程と福祉専攻は不即不離の関係にある。幼児保育の学生が少なくなれば必然的に福祉専攻に進学する学生が減少する。福祉専攻が定員 30 名を満たすためには、最低でも幼児保育課程が 40 名前後の学生を確保し、その中から短大 2 年で保育士資格を取得し卒業するものと更に 1 年を専攻科に進学して介護福祉士の資格取得を目指す学生 30 名を確保しなければならない。ただ平成 25 年 1 月から介護福祉士の資格取得が国家試験の合格者のみに与えられることになる。1 年の福祉専攻では国家試験対策が時間的に厳しく設置基準を踏まえた上で、幼児保育課程の 2 年と福祉専攻の 1 年を接続してカリキュラムの再編をし、限りなく介護福祉士の資格取得ができる学科を目指す。

(3) 金田一記念文庫移設 10 周年事業とアイヌ文化研究体制の再構築

アイヌ文化の研究者を年末に失い、この分野での研究は益々手薄になっている。

平成 23 年は國學院大學から本学に金田一記念文庫移設 10 周年に当たるので、文庫目録の補足をし、この学灯を継承しつつ北海道の先住民族のアイヌ文化の研究を絶やすことなく進められる体制づくりをする。

(4) 国際交流事業

遠隔地にある北海道滝川市での国際交流は兎角消極的になりがちである。平成 21 年度には 語学に優れた教員並びにその家族が滝川に定住するので、この機に活発な国際交流活動を行うために、地元滝川市にある国際交流機関との連携を密にする。

3. 管理運営体制の整備・改善

(1) 事務局組織の再編

局長人事に伴い、局員の業務分担を変更。少人数組織にありがちなマンネリ化を防ぐために業務改革を積極的に行う。

(2) 広報体制の整備

平成 20 年度から新たに加えた NEWS CATY 発行に伴い広報媒体の採用・統合・改善・整理により、平成 21 年度は次の点を留意し地道に実施する。

① 学報の年 2 回の発行

② CATY(情報誌 年 1 回、FM 放送 週 1 回 30 分、プレス空知新聞の NEWS CATY の掲載一面 月 1 回)の推進

③ HP の充実

④ ①～③は、学生が教職員並びに学外関係者の指導を受けながらインターンシップの一環として行う。

(3) 私立大学等経常費補助金特別補助の申請の促進

研究教育活動全般の活性化のために、全教職員の活動に加え、学生参加型研究教育活動を統合した事業計画にして特別補助申請を行う。最大採択枠 12 件に対し、平成 21 年度は平成 20 年度で期限切れ 3 件と余裕枠 2 件、計 5 件の採択をめざし研究教育活動の活性化策とする。

(4) 施設整備事業

① 屋外運動施設「パークゴルフ場」の整備と複合活用

今年度は愈々万葉植物の植栽が可能になる。植栽を行うことにより生涯教育の屋外教場、教材としての活用、実施中のイキイキ体操とパークゴルフのジョイントによる心身の健康維持活動、個人・団体等への使用開放並びに各種大会の開催に供す。

② 校舎の耐震診断の実施

校舎及び体育館施設(昭和 57 年開校時の建設建物)の耐震診断を平成 21 年度に実施する。

4. 学生の確保

定員の確保は、本学にとって最大の命題である。相応の学力を有し、志しを持った学生を確保し、教育を推進してこそ短期大学がその役割を果たしたことになるので次の点を重視し本学は活動を行う。

(1) 学生募集体制の再構築

① 学生募集を主力活動にした学長室の新設

対外活動を十分に意識し、学長室を新設し、学長室長(嘱託)を置き、学生支援セ

ンター担当部署と一体になり入試広報活動を行う。学長室長のもとで道内・道外の主幹、アドバイザーを統括し、効率的な活動を行う。

② 主幹、アドバイザーの交替

授業のかたわら入試広報活動のできる教員、道内の就職支援を積極的に行う主幹及びアドバイザーの採用。

(2) 入学ガイドの構成編集の見直し

① 学生の進路別に進学・編入学とキャリア形成・就職を明確にした構成内容の入学ガイドを作成する。

② 専門職業教育を行う幼児保育課程と専攻科福祉専攻を一冊とした入学ガイドを作成する。

③ ワーキング・スカラーシップ制度の改善

平成 19 年度に導入したワーキング・スカラーシップ制度は、平成 20 年度 1 年生 20 名、2 年生 15 名が採用された。受給生の学業成績、就職状況等良好であるが、勉学に負担の少ない就労先の拡大や待遇改善を図らなければならない。

④ 他大学、短大及び道内外高校との交流

平成 20 年度、2 大学と 10 数校の高校との意見交換や先生の視察会を開催し、本学の現状をみせ意見交換をし、ふさわしい学生の推薦を図る。平成 21 年度も視察校を増やしつつ地道に本学の教育理念を伝え学生の推薦体制を強化する。

⑤ 退学者の低減

新卒の確保が基本であることには変わりがないが、入学後のケアにより退学者を減少させる対策が本学にとって急務である。学生支援センター、学生支援委員会並びに健康相談室を中心に全教職員を動員して対応に当たる。

5. 就職対策

国文学科の一部と幼児保育課程及び福祉専攻の学生は大半が道内に就業している。しかし待遇面や身分が本州に比して劣っているため、道外就職も勧めるが道外に出ることを嫌う面があり円滑に進まない。一方編入学生は編入直後に就職戦線に直面するので本学在学中に総合教養や特別講座で補講を行う。就職率の向上計画は下記のとおりである。

(1) 教養総合の通年開講と後期の実務演習

前期は、平成 20 年同様に実社会で活躍している人の若者へのメッセージを中心に授業を進め、学生個々の人生に対し問題提起や自分発見を促し、自立を求める授業にする。後期は、就職活動の実践指導を男女別・進路別・道内外別等に区分し具体的に行う。

(2) 就職相談会への参加

地元滝川での就職は皆無に近い。道内の就職であれば出身地の市町村にある小規模な企業・施設であり、中規模の企業・施設は札幌他 2、3 の中都市に限られている。就職相談会、ハローワークの HP を初め本学への求人情報と積極的に首都圏への就職指導を行い学生支援センター相談室及び全教員による指導を行っていく。

(3) 首都圏入試広報担当の任命と就職推進活動

首都圏入試広報担当が学校訪問する際、学生の就職相談も併せ行い首都圏情報の提供を行い学生の早期進路決定につなげる。

6. 卒業生及び父母並びに市民との連携

(1) ありす会（短期大学部の同窓会）

本年は「ありす会」発足 25 周年である。本学の 25 周年記念の折、途絶えがちだった、ありす会の総会・役員会も定例的に開催されるようになり、現在「ありす会発足 25 周年記念誌」の発刊を計画している。本学も日常業務、運営に対し積極的に継続的に、ありす会の活動を支援する。

ありす会には、本学の特別行事や変革に当たって、その都度多大な援助を頂いている。活動を活発に行い、卒業生に喜んで来校いただけるホームカミング構想を構築する。

(2) 父母会

例年父母会を開催しているが、各地とも出席者の数が芳しくない。ただ参加者の立場に立つと、日時と自宅が広範囲に分散しているため止むを得ないので、他の方法で欠席父母への情報提供を考える。

(3) 家主連絡協議会

本学には、他の地域には類をみない学生が入居しているアパートの家主で結成されている家主連絡協議会がある。会の目的は、入居している学生が安全で安心した生活ができるよう北海道の父母代わりという位置づけで支援する。本学の学生の 8 割弱がアパート住いである点からも本学にとっても家主連絡協議会との連携強化が重要である。昨年初めて入学式後の学生・父母と家主・市・学校側の参加のもとに行ったウェルカム・カレーパーティーは好評であり、これに似た事業を節目ごとに行う。

(4) 学生のボランティア活動参加の促進

在学生のボランティア参加登録者は約 100 名である。学生である間に多くの社会活動に参加し、大人とのコミュニケーションをとり、その力を養いつつ、社会貢献の意義を修得させる。

(5) 諸団体への加入参加と地域社会との交流

地域社会の活性化のための指導的位置にある団体活動に積極的に参加加入をし、地域社会とより密接な関係の中で本学の運営を図り、地域の活性化の一翼を担う。

① 既に参加している主な団体

イ) 一心会（公的機関の責任者により構成）

ロ) 滝川市中心市街地活性化協議会（滝川市主催、商店街連合会、有識者で構成）

ハ) 東京滝川会（滝川市出身で首都圏で活躍している人々で構成）

ニ) 國學院短期大学協力会（開学時より本学に協力した企業・団体・個人により構成）

ホ) スキルアップセンター（道内の技術者養成の機関）

② 新規に参加加入した団体

イ) 滝川ロータリークラブ (シニア会員)

ロ) 滝川商工会議所 (会員)

ハ) 一般財団法人 そらぷちキッズキャンプ (評議員)

ニ) ねんりんピック北海道・札幌 2009 (厚生労働省主催) 平成 21 年 9 月 6 日開催 (教育関係実行委員)

[國學院高等学校]

1. 教育等の充実

建学の理念のもと、その指標として「学習の充実」と「生活指導の徹底」を掲げている。すなわち、日頃の授業を重視し、予習・復習を徹底することで学力の向上を図り、さらに人間として持つべきマナーを体得させるための指導を実施する。

英語教育の充実を図るため、少人数制授業の導入計画を立案する。英語における「読む・書く・話す・聞く」の 4 つの技能をバランスよく伸ばしながら、英語に対する興味や関心を深め、受験に対応できるレベルの高い学習へとつなげる。具体的な授業の方法については、よく検討する。

國學院大學との連携については、これまでも國學院大學の教職員が年間数回来校し、在学生に対して國學院大學の学部、学科の紹介や模擬授業を実施している。今後は、更にこれを強化していきたい。また、教員免許状更新講習に際しても國學院大學においての受講を積極的に推進していきたい。その他には國學院大學の先生方と本校の教員との相互交流を計り、國學院大學との連携を深めるとともに広報媒体である「校報」等においても、紙面上に工夫を重ね在校生並びに教職員の國學院大學に対しての帰属意識を高めていきたい。

2. 施設、設備の整備・改善

平成 21 年度は、文科館の耐震補強および改修工事を 4 月下旬頃より実施する予定である。これまで 3 階にあった図書室を地下に移転し、建物への負担を軽減する。1 階に生徒集会室を、2 階に美術室・書道室を設け、3 階は英語の少人数制授業を行う教室を新設する。4 階は従来同様、日本文化史資料館を配置する。なお、これまで地下に配置されていた飲食の売店は、本館地下の食堂へ統合する。

また、同時に本館の耐震補強工事計画をたてる。

3. 生徒募集

生徒募集は入試部が中心となって取り組む。活動内容としては、年 4 回の校内学校説明会、年 10 回前後の塾主催校内説明会、私立中高協会・中学校・塾等主催の校外説明会、学校案内製作、学校紹介 DVD 製作、ホームページ上での情報発信、広告媒体の活用、中学校からの要請による学校訪問対応のほか、教育研究所からの情報に基づき首都圏私立高校の動向を調査し、校内に発信して教職員の意識を喚起する。今後もあらゆる機会を捉え、学校の発展に寄与する方策を模索する。

4. 卒業生並びに父母との連携

在校生及び卒業生の父母とは、PTA 及び後援会が組織され、年間 2 回の PTA・後援会開催し、父母との懇親を深めている。

卒業生は、毎年現役大学合格者が受験体験談を語ることに、主に本校で教育実習を行う大学生を中心に、大学生の生活について語る機会を設けている。

〔國學院大學久我山中学・高等学校〕

1. 教育等の充実

建学の精神の下、中高一貫教育を主体とした中等教育の充実を図り、有能な人材の育成を目指して、教育内容の充実を進めてきた。具体的には、平成 20 年度より週六日制の授業体制をとり、独自のカリキュラムの下で、綿密な学習計画にそって基礎学力の徹底的な習得と習熟度別学習の強化によって、一層の進学実績の質的向上を目指している。なお、日々高まる中等教育に寄せられる社会的要請に答えていくべく、常に教職員ともども研鑽し続けていかねばならないと考えている。

また、高大連携授業や國學院大學からの出張授業計画を推進したり、教員免許状更新講習に際しても國學院大學での受講の推進、又は学術メディアセンターにある図書館や資料館等の積極的な活用を通して法人間の連携強化を図りたい。更には、父母会と國學院大學との関係を深めていく意味からも幅広い公開講座への参加や施設見学を数多くもうけていくことを考えている。

2. 施設、設備の整備・改善

学習センターや耐震工事等の完成を経て、平成 21 年度は創立 65 周年にあたり、その記念事業として正門の拡張と校内通路のインターロッキング工事を計画している。また、第 1 体育館の屋根補修工事、文科会館地下中圧ガス遮断機と本館電話交換機の交換、さらに学習センター内に冷水器の設置等を予定している。

3. 生徒募集

私学にとって生徒募集は最大の課題のひとつである。過去のデータを基に、父母・生徒の志向や期待、それに社会的状況や経済情勢等を精査分析して募集活動の方針を確定していくことが、まず基本であると考えている。それにもまして重要なことは、教職員が一致団結して、時代的流行に翻弄されることのない伝統と確固たる信念に基づいた人間教育を実践しているか否かということで、それが保証されるという実績を示していけば、少子社会の中にあっても、受験生は大きな夢を抱いて集まってくる。生徒募集の要は、いかに真の人間教育を施し、社会の期待に応えていこうとしているか、にかかっている。本年度も私たちは、昨年にもまして意欲的に生徒募集活動を展開していく所存である。

4. 卒業生並びに父母との連携

創立 65 周年を迎える本校の卒業生はすでに 30,500 人を超え、第 1 回卒業生は喜寿の年を

迎えている。卒業生は、同窓の会である久我山会に所属し、毎年1月に新年交歓会を開き、多数の元生徒・教職員が一堂に会して旧交を温めている。また、現役生の父母は、役員会を中心に、私学助成金獲得運動に参加し、講演会や制服のリサイクル等を企画実践するなど活発に活動している。各クラスでは、中高ともクラス懇親会を積極的に開催し、担任と父母とが連帯感を高めている。

5. その他

創立65周年の周年行事として、10月には府中の森ドリームホールで創立記念式典を行ったあと、日本フィルハーモニー楽団による演奏会や浅田次郎氏による講演会等を開催することになっている。

〔國學院大學附属幼稚園〕

1. 教育（保育）の充実

- (1) 建学の精神「日本の伝統を大切にする」を基に、環境を通して行う保育を重視し、経験活動を多く取り入れた教育を、附属幼稚園の特性を生かして展開する。
- (2) 少人数（1クラス16人～24人）での保育を行い、園児と教師との信頼関係を育てながら感性や想像力をはぐくみ、活動のシーンに応じたきめ細やかな援助を行う。
- (3) 異年齢児グループ保育とティーム保育の充実を図る。
- (4) 園外の研修はもとより、園内での教員研修を実施する。
- (5) 教員の「自己目標申告・評価」を実施し、教員資質の向上と教員同士の連携を図る。
- (6) 私立大学附属小学校進学相談と指導を行い、卒園生の進学実績を上げる。
- (7) 保育室環境・園庭遊具の整備を行う。
- (8) 保護者向けの講演会などを行い、園外での教育サポートを図りつつ親睦会なども行い保護者からの情報を得て教育活動に生かしていく。
- (9) 卒園生へ「ようちえんだより」を発送し、広報活動を行うと共に教育活動に役立つ情報を収集する。

2. 施設、設備の整備・改善

- (1) 園庭遊具の新規入れ替え設置（ジャングルジム・鉄棒）を予定。
- (2) 補助金対象事業の見直しを図る。

3. 入園児童の募集

- (1) 未就園児と保護者を対象に保育内容を盛り込んだ定期クラス「レインボールーム」を継続して行い、在園児とのかかわりをもたせながら、教育内容や園の情報の周知を図る。
- (2) 入園選考の内容や基準を開示し、応募数の獲得を図る。
- (3) 特色保育（絵画・体育指導）の公開保育の継続実施。
- (4) 入園案内、ポスター、ホームページを利用し、広報活動の充実を図る。

〔國學院幼稚園〕

1. 教育（保育）の充実

- (1) 本園教育課程の目標達成に努めると共に保護者との連携を深め保育効果を挙げる。
 - ① 父母会・保育参観・学級別懇談会・個人面談の充実に努める。
 - ② 父親同士の共通理解、情報交換により幼稚園教育への協力態勢を強化する。
- (2) 子育て支援事業の充実に努める
 - ① 家庭教育講座（年3回）の充実：特色ある講座を開講し聴講者の増加に努める。
 - ② 「にこにこ談話室」の充実：在園児母親の精神的ケアに努め、悩みの解消に役立てる。
 - ③ 「預かり保育」（にこにこクラブ）の充実：受け入れ態勢の整備を行なう。
 - ④ パパネット（父親同士の交流促進）：遊びや活動（モノ作り）を通して幼稚園を一層理解してもらう。
- (3) 研修会への参加：教職員の夏季研修や支部の研修会への参加を奨励する。

2、運営体制及び施設の整備・改善

- (1) 保育に喜びを覚えることができる職場作り、達成感を自覚できる研修を実施する。
- (2) 不審者対策として危機管理マニュアルの徹底を図る。
- (3) 保育室の環境を整える。（空気清浄器、加湿器等を備える）
- (4) 木製遊具（アスレチック遊具）とジャングルジムの交換

3、入園児童の確保

- (1) 見学保護者に対し、幼稚園をより良く理解されるよう努める。
- (2) ママとなかよし会（未就園児ひよこ組）の充実に努める。
- (3) 國學院幼稚園報、花火大会、運動会、作品展などを通して広報活動に努める。

〔國學院大學幼児教育専門学校〕

1. 教育の充実

- (1) 専門学校修了生は即実践力が供わっている事が必要であるが本校入学以前から人間としての基礎的生活習慣あるいは思考力に幼稚性がみられる。したがって人を育て教える立場としてまず自身の人間性の高揚を目指して保育実践力と共に充実、幼児の身近な存在として指標となれるような品性を身につけさせる。
- (2) 保育科入学生激減で入学希望高校生の質を問う段階ではない。そのため学力差が大きく指導面で格差を埋める学力補充を考えている。
- (3) 専攻科生は保育科生時代に様々な力を補充しているので保育科生と一年の差が現れているが専門の保育力の増強を図り自分の職業（幼稚園、保育園、施設）など選択の方向性について早期に思考させたい。
- (4) 公務員あるいはこれに準ずる職務について公的試験の合格がやや減少しているので力をつけるための公務員受験対策の充実に努める。特に公的機関が民営委託に変わりつつ

あるのでこの変化も視野に入れて授業枠を考えていきたい。

2. 運営体制の整備・改善

- (1) 平成 21 年度より教員免許更新講習制度が本格的に導入されることから、本校においても夏期に 1 回、選択講習を実施する予定である。その周知、広報を卒業生に対して行うには、同窓会組織による協力が不可欠であると考え。そこで、本校同窓会「若葉会」に対し更なる教育活動への協力依頼をするとともに、連携をより一層密に取ることで、相互の協力体制の強化を図ることと致したい。
- (2) 学内の書類作成をほとんど PC 機器に依存する型となっている昨今において、事務室設置の業務用レーザープリンターは購入から 8 年が経過し、使用頻度の高さから不具合、故障が目立つことに併せ、製造年数により保守契約の締結を断られる状況となっている。そこで事務室に業務用レーザープリンターを 1 台購入し、取り替えて設置することで事務処理の円滑化に万全を期すことと致したい。

3. 就職対策

平成 20 年度卒業生に対する求人件数 544 件（幼稚園 323 保育所 183 福祉施設 38）で卒業生数（保育科専攻科併せて約 100 名）に比べて約 5.5 倍にもなる。しかし居住地と求人園の通勤条件などあるいは待遇などで躊躇する学生もいて最終的には本格的活動開始の 9 月下旬から 2 月中旬位まで就職指導教員は全力を挙げて相談、指導、斡旋に取り組んでいる。

1 の(3)で職業選択について述べたが保育科での幼稚園実習、専攻科での保育園あるいは施設での実習中にしっかり自分の将来に対する方向性を決定させることが必要だと考える。

II. 平成 21 年度予算編成要旨

1. 資金収支予算概況

平成 21 年度予算総額は 354 億 8,300 万円で、平成 20 年度予算額に比して 25 億 7,100 万円の減額となっております。

平成 20 年度予算額に対する減額の主なものとしては、学生生徒等納付金収入で 8,700 万円、寄付金収入で 1,900 万円、補助金収入で 4,600 万円、資産運用収入で 1 億 2,000 万円、雑収入で 1 億 1,700 万円、前受金収入で 1 億 5,300 万円等が減額となりました。一方、その他の収入で 6 億 6,400 万円の増額となりました。

支出面では、人件費支出で 2 億 7,100 万円、教育研究経費で 2 億 5,100 万円、借入金等利息支出で 1,400 万円、借入金等返済支出で 8,100 万円、資産運用支出で 28 億 2,000 万円等が減額となりました。一方、管理経費支出で 4,100 万円、施設関係支出で 9 億 1,300 万円、設備関係支出で 1,900 万円、その他の支出で 8,000 万円等が増額となりました。

<表1>

資金収支予算書

収入の部				支出の部				(単位:百万円)			
科目	予算	前年度予算	増減	科目	予算	前年度予算	増減	科目	予算	前年度予算	増減
学生生徒等納付金収入	13,462	13,549	△ 87	人件費支出	9,504	9,775	△ 271				
手数料収入	551	547	4	教育研究経費支出	3,487	3,738	△ 251				
寄付金収入	406	425	△ 19	管理経費支出	996	955	41				
補助金収入	1,964	2,010	△ 46	借入金利息支出	76	90	△ 14				
資産運用収入	354	474	△ 120	借入金返済支出	1,079	1,160	△ 81				
資産売却収入	0	0	0	施設関係支出	3,402	2,489	913				
事業収入	160	151	9	設備関係支出	543	524	19				
雑収入	393	510	△ 117	資産運用支出	2,055	4,875	△ 2,820				
借入金収入	668	667	1	その他の支出	349	269	80				
前受金収入	3,135	3,288	△ 153	予備費	432	432	0				
その他の収入	3,851	3,187	664	資金支出調整勘定	△ 309	△ 325	16				
資金収入調整勘定	△ 3,533	△ 3,539	6	当年度支出合計	21,614	23,982	△ 2,368				
当年度収入合計	21,411	21,269	142	次年度繰越支払資金	13,869	14,072	△ 203				
前年度繰越支払資金	14,072	16,785	△ 2,713	支出の部合計	35,483	38,054	△ 2,571				
収入の部合計	35,483	38,054	△ 2,571								

2. 消費収支予算概況

- ① 消費収支予算は当該年度中の消費収入および消費支出の内容を明らかにし、収支の均衡が保たれているか否かを測定、表示することを目的としております。
- ② 財政の運営状況を示す当予算において、平成 21 年度消費収支差額は法人全体で 16 億 6,000 万円の支出超過となっております。
- ③ 前項の結果として、平成 20 年度繰越消費収入超過額に平成 21 年度消費支出超過額を加減いたしますと、平成 22 年度に繰り越される消費支出超過額が 21 億 6,500 万円となります。

<表2>

消費収支予算書

収入の部				支出の部				(単位:百万円)
科目	予算	前年度予算	増減	科目	予算	前年度予算	増減	
学生生徒等納付金	13,462	13,549	△ 87	人件費	9,442	9,550	△ 108	
手数料	551	547	4	教育研究経費	4,936	5,157	△ 221	
寄付金	421	443	△ 22	管理経費	1,132	1,071	61	
補助金	1,964	2,010	△ 46	借入金等利息	76	90	△ 14	
資産運用収入	354	474	△ 120	資産処分差額	34	200	△ 166	
事業収入	160	151	9	予備費	432	432	0	
雑収入	393	511	△ 118	消費支出の部合計	16,052	16,500	△ 448	
帰属収入合計	17,305	17,685	△ 380	当年度消費支出超過額	1,660	3,187		
基本金組入額合計	△ 2,913	△ 4,372	1,459	前年度繰越消費支出超過額	505	△ 2,660		
消費収入の部合計	14,392	13,313	1,079	基本金取崩額	0	23		
				翌年度繰越消費支出超過額	2,165	504		

3. 収益事業会計について

平成 21 年度の収益事業会計において平成 20 年度予算からの変更はありません。

(注) 従来、大学会計における補助活動事業の一環として行っておりました収益事業(保険代理業)については、平成 8 年度から収益事業会計として区分経理しております。

<表3>

予定損益計算書

	(単位:千円)		
	予算	前年度予算	増減
営業収益	3,600	7,500	△ 3,900
営業費用	2,500	10,000	△ 7,500
営業利益	1,100	△ 2,500	3,600
営業外収益	10	10	0
大学会計への繰入	0	0	0
当期利益	1,110	△ 2,490	3,600

Ⅲ. 平成21年度の主要な予算関連事業計画

Ⅰ. 施設関係事業

(1) 施設関係

<表4>

(単位:円)

部門	事業計画	勘定科目	予算額
大学	靱山邸土地取得費	土地支出	200,000,000
	渋谷3号館建設費	建物支出	1,843,000,000
	渋谷百周年記念館改修工事及びエレベーター増設	建物支出	145,000,000
	地球温暖化対策設備改修費用	建物支出	30,000,000
	渋谷百周年記念館エレベータかご更新工事	建物支出	30,000,000
	渋谷キャンパス外溝工事費、神殿周り、神殿前オブジェ等	構築物支出	320,000,000
	渋谷3号館建設費、キャンパスモール・ブリッジ等	構築物支出	393,000,000
国高	文科館耐震補強・改修工事等	建物支出	312,000,000
久我山高校	土地賃貸借権利金	借地権支出	9,700,000
	創立65周年記念事業外溝舗装、正門改修、前庭改修工事等	構築物支出	66,000,000
久我山中学	第一体育館屋根補修工事	建物支出	24,000,000
国幼	園庭遊具アスレチック設置	構築物支出	10,000,000

(2) 設備関係

<表5>

(単位:円)

部門	事業計画	勘定科目	予算額
大学	人間開発学部設置経費	教育研究用機器備品	90,772,000
	証明書自動発行機リブレース	教育研究用機器備品	12,900,000
	防犯カメラ設置	教育研究用機器備品	7,000,000
国高	図書室書棚・机・椅子、ピアノ等	教育研究用機器備品	54,180,000
久我山高校	電話交換機交換工事	教育研究用機器備品	4,900,000

以上